

第37回

定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

静岡県浜松市中区東伊場1-3-1
グランドホテル浜松 孔雀（2階）
※受付：萩（1階）

書面による議決権行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は取り止めとさせていただきます。

株主総会における新型コロナウイルス 感染拡大防止への対応のお願い

- 株主総会終了後の懇親会は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。
- 厚生労働省の指針に基づき、ご出席される株主様は、体調や感染リスク回避も勘案のうえ、マスク着用の要否を個人でご判断くださいますようお願いいたします。
- 書面によって議決権を行使することができますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

以上、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

 **YUTAKA**
Clean for the Future

証券コード7229

株 主 各 位

静岡県浜松市東区豊町508番地の1
株式会社 ユタカ技研
代表取締役社長 青 島 隆 男

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第37回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.yutakagiken.co.jp/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項掲載または後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月22日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県浜松市中区東伊場1-3-1
グランドホテル浜松 孔雀（2階）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経済環境は、国内では新型コロナウイルス感染症による行動制限・水際対策の緩和等により経済活動は個人消費を中心に緩やかな回復基調で推移しました。一方海外においては、欧米を中心に資源高やインフレ圧力が顕在化する中、各国の利上げによる金融引き締め影響により景気回復の勢いは鈍化しておりますが、良好な雇用環境と個人消費が支えとなって景気は底堅く推移しております。

当社グループに関係する自動車業界においては、半導体不足等の供給制約が緩和されてきてはいるものの減産や生産停止等の影響が生じており、今後もそのリスクは不安視されています。ロシアのウクライナ侵攻に伴う資源エネルギー価格の上昇や物価高騰、各国の金融の引き締めによる景気の下振れも引き続き懸念されており、先行きは依然不透明な状況です。

この様な環境の中、当社グループは円安効果や一部において原材料や輸送費高騰分等の価格転嫁はあったものの、半導体供給不足や主に中国地域での新型コロナウイルス感染症再拡大に伴う顧客からの受注減に加え、原材料や輸送費等の高騰影響により、売上収益2,180億4百万円(前年同期比2.2%増)、営業利益38億5千3百万円(前年同期比56.5%減)、税引前利益49億3千3百万円(前年同期比56.6%減)、当期利益16億3千9百万円(前年同期比76.2%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益14億4千4百万円(前年同期比67.7%減)となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

(日本)

売上収益は半導体供給不足に伴う受注減により減少、利益面においては受注減影響に加え、原材料や輸送費等の高騰はあったものの、前期での日米APAの合意に伴う価格調整金の引当影響がなくなったことに加え、当期において中国子会社の出資持分一部譲渡による関係会社出資金売却益により、売上収益362億3千5百万円(前年同期比4.6%減)、営業損失17億7千3百万円(前年同期は営業損失83億3千9百万円)となりました。

(北米)

売上収益は半導体供給不足による受注減はあったものの、主に為替変動により増加、利益面においては、一部において原材料や輸送費高騰分等の価格転嫁があったものの、前期での日米APAの合意に伴う価格調整金の収入計上がなくなったことにより、売上収益575億2千7百万円(前年同期比66.3%増)、営業利益2億8千7百万円(前年同期比94.3%減)となりました。

(アジア)

売上収益は主にインドネシアにおいて自動車部品二輪が好調に推移したことに加えて為替変動により増加、利益面においては原材料や輸送費等の高騰により、売上収益289億1千6百万円(前年同期比25.8%増)、営業利益13億2千万円(前年同期比3.5%減)となりました。

(中国)

新型コロナウイルス感染症再拡大や半導体供給不足に伴う受注減に加えて原材料や輸送費等の高騰により売上収益1,074億3千8百万円(前年同期比18.6%減)、営業利益40億3千9百万円(前年同期比63.2%減)となりました。

(その他)

イギリスの工場閉鎖に伴う売上収益の減少はあったものの、ブラジルの利益体質改善により、売上収益11億2千5百万円(前年同期比62.2%減)、営業利益1億4千5百万円(前年同期比57.7%増)となりました。

(注) 上記に記載しているセグメント別の売上収益は、外部顧客への売上収益とセグメント間の内部売上収益の合計であります。

② 設備投資の状況

当社グループでは、更にコスト競争力を高めるため、新機種及び合理化等の対応に向けて、モーター部品を含む自動車部品四輪を中心に45億5千1百万円の設備投資を実施しました。

なお、上記金額には無形資産への投資が含まれております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び借入金により充当いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

< IFRS >

区 分	第34期 2020年3月期	第35期 2021年3月期	第36期 2022年3月期	第37期 2023年3月期
売 上 収 益 (百万円)	163,435	191,326	213,395	218,004
税 引 前 利 益 (百万円)	4,546	3,837	11,365	4,933
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失(△) (百万円)	1,049	△1,335	4,466	1,444
基本的1株当たり当期利益又は損失(△) (円)	70.79	△90.07	301.35	97.42
資 産 合 計 (百万円)	147,515	189,178	208,334	199,633

② 当社の財産及び損益の状況

< 日本基準 >

区 分	第34期 2020年3月期	第35期 2021年3月期	第36期 2022年3月期	第37期 2023年3月期
売 上 高 (百万円)	74,853	36,494	36,460	34,666
経 常 利 益 (百万円)	1,894	6,029	8,488	5,651
当期純利益又は損失(△) (百万円)	△1,658	1,032	322	4,690
1株当たり当期純利益又は損失(△) (円)	△111.89	69.65	21.72	316.48
総 資 産 (百万円)	64,626	68,043	71,094	63,437

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2021年3月期に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、本田技研工業株式会社であり、同社は当社の株式を10,322千株（出資比率69.66%）所有しております。

② 親会社との取引に関する事項

当社は親会社に対し、主として、原材料の仕入及び自動車部品を販売しております。

製品の販売における販売価格は経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術等を勘案し見積価格を提示して価格交渉の上、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。また原材料の仕入については市場価格を参考の上、決定しております。

親会社との取引においては、社外役員を含めた経営会議及び取締役会において多面的に議論し、当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続きの正当性については問題ないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
株式会社スミレックス	95百万円	100.0%	自動車部品製造、販売
新日工業株式会社	100百万円	62.0%	自動車部品製造、販売
カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド	21百万 米ドル	100.0%	自動車部品製造、販売
ユタカ・マニファクチャリング (フィリピンズ) インコーポレーテッド	530百万 比ペソ	100.0%	自動車部品製造、販売
ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド	22百万 比ペソ	40.0% (40.0%) ※3	ユタカ・マニファクチャリング (フィリピンズ) インコーポレーテッドの土地保有会社
ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア	15,572百万 ルピア	79.3%	自動車部品製造、販売
佛山市豊富汽配有限公司	176百万 人民元	80.0% (2.2%) ※4	自動車部品製造、販売
武漢金豊汽配有限公司	47百万 人民元	80.0%	自動車部品製造、販売
ワイエス・テック (タイランド) カンパニー・リミテッド	226百万 タイバーツ	100.0% (35.0%) ※4	自動車部品製造、販売
ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ	64百万 レアル	100.0%	自動車部品製造、販売
ユタカ・オートパーツ・インドア・プライベート・リミテッド	1,118百万 印ルピー	100.0%	自動車部品製造、販売
ユタカ・テクノロジーズ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	343百万 墨ペソ	100.0% (1.0%) ※5	自動車部品製造、販売

- (注) 1. 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2. ユタカギケン (ユエケー) リミテッド及びユエワイエス・リミテッドは清算手続き中であるため重要な子会社から除いております。
 ※3. 所有会社は、ユタカ・マニファクチャリング (フィリピンズ) インコーポレーテッドであります。
 ※4. 所有会社は、新日工業株式会社であります。
 ※5. 所有会社は、カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドであります。

(4) 対処すべき課題

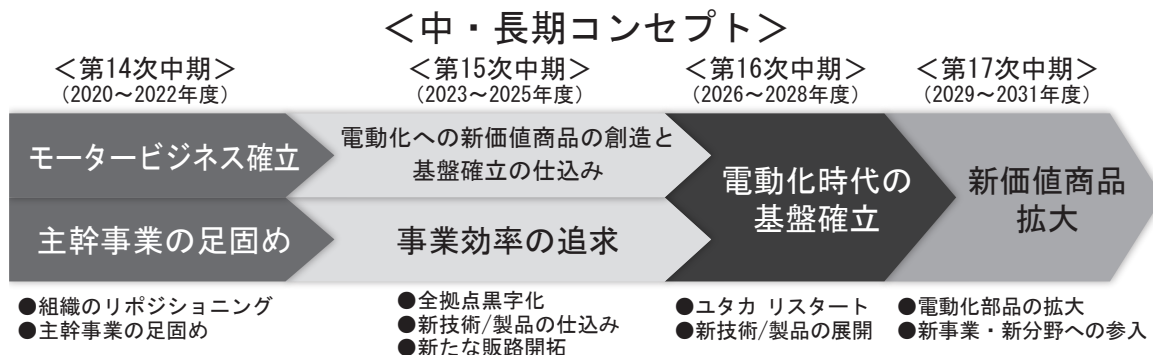
当社グループをとりまく環境は、「主要市場での自動車販売の鈍化」「自動車メーカー系列を超えた提携拡大」「経済構造の変化」、そして「脱炭素社会に向けた自動車電動化の更なる加速」という大きな変化を見せています。

自動車業界では環境変化に対応した全世界的な自動車生産体制の見直しなどの動きがみられ、当社グループにおいても各地域での役割機能の見直しを図り、第14次中期事業計画(2020年4月～2023年3月)にて「主幹部品の収益性向上」「事業基盤の強靱化」「環境変化への適応力向上」「CSR活動の強化」という戦略テーマを設定し、グループ全体の品質や生産体質を向上させ、さらなる進化を果たすべく事業を展開しており、その中でも、以下6点を個別優先課題と認識し、推進して参りました。

- ①. モーター部品の安定生産・収益性向上
- ②. 生産体質強化による国内黒字化
- ③. 北米地域の再建、安定化
- ④. 英国子会社工場閉鎖
- ⑤. 新型コロナウイルス感染症等のリスクへの対応
- ⑥. 環境課題への取り組み強化

2023年4月から当社グループにおいては第15次中期事業計画(2023年4月～2026年3月)が始まります。

今後も当社グループをとりまく環境は、さらに厳しい状況へ移行していると認識し以下のとおり、中・長期のコンセプトを見直し、環境変化に対応した施策を加速展開して参ります。



第15次中期においては、さらに加速する電動化時代に向け、新価値商品の創造と基盤確立に向けた仕込み、事業効率の追求を展開し、全拠点の黒字化を目指すために以下の戦略テーマを掲げ取り組んで参ります。

1. 「電動化時代をリードできる柱の創造」

2030年を見据え、新たな事業の「柱」となる製品を創造し事業転換を図ります。さらに電動化時代へ向けた新しい市場の開拓、電動化時代を支える各本部の役割/戦略を明確にしていきます。

2. 「新価値商品の創造」

新時代へ向けた新商品を創造し、事業構築を図ります。

全従業員で新価値商品へ取り組み、当社グループの風土改革を行います。

さらにスピード感を持った新価値商品化フローの構築と運用を目指していきます。

3. 「主幹部品の収益性追求と販路拡大」

将来の事業転換に向けた主幹部品の収益最大化を図ります。

日本/海外地域と連携した販路拡大に取り組み、環境変化に強いボトム体質の構築を目指していきます。

4. 「デジタルを基軸とした運営基盤強化」

将来を見据えたデジタル化へのロードマップの構築を図り、グループ全体で管理業務のスリム化を目指していきます。デジタルツールを活用した業務改革の推進、データ管理と適切な教育/運営/活用を行います。

5. 「SDGs/Carbon Neutralへの挑戦」

社会から信頼される企業であり続ける為にサステナビリティ活動の浸透を図ります。SDGs対応の明確化と発信、低炭素グローバルサプライチェーンの具現化に向けて取り組みます。また、人的資本の拡充に向け、ダイバーシティ&インクルージョンを加速させることにより、女性が働きやすい職場環境の充実に努めると共に、性別や国籍を問わない採用活動や風土づくりを拡大させていきます。

その中でも、以下5点を個別優先課題と認識し、取り組んで参ります。

- ①. モーター部品の収益性向上・ビジネス拡大
- ②. 生産体質・管理体質強化による国内黒字化
- ③. 主幹部品の他販拡大
- ④. SDGs対応に向けた取り組み強化と発信
- ⑤. 半導体不足、インフラ高騰等のリスクへの対応

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループでは、主として自動車部品の製造及び販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社・豊製作所	静岡県浜松市東区豊町508番地の1
三重製作所	三重県津市あのかつ台2丁目2番1号
嵐山製作所	埼玉県比企郡嵐山町花見台13番地
栃木開発センター	栃木県さくら市鷺宿4480番地の17

② 子会社

(連結子会社)

株式会社スミレックス	静岡県浜松市
新日工業株式会社	愛知県豊川市
カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州
ユタカ・マニファクチャリング (フィリピンズ) インコーポレーテッド	フィリピン ラグナ市
ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド	フィリピン ラグナ市
ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア	インドネシア ブカシ市
佛山市豊富汽配有限公司	中国 佛山市
武漢金豊汽配有限公司	中国 武漢市
ワイエス・テック (タイランド) カンパニー・リミテッド	タイ プラチンブリ県
ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ	ブラジル サンパウロ州
ユタカ・オートパーツ・インドシア・プライベート・リミテッド	インド ラジャスタン州
ユタカ・テクノロジーズ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ グアナファト州

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
5,422 (1,650) 名	463名減 (461名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
924 (150) 名	38名減 (108名減)	43.2歳	20.3年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	6,501

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 52,480,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 14,820,000株 |
| ③ 株主数 | 1,679名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	10,322,000	69.66
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,196,012	8.07
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	282,000	1.90
ユ タ カ 技 研 従 業 員 持 株 会	251,500	1.70
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	200,000	1.35
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUST BENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	173,514	1.17
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	120,000	0.81
B N Y M A S A G T / C L T S 1 0 P E R C E N T	112,459	0.76
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	109,900	0.74
東 海 東 京 証 券 株 式 会 社	75,400	0.51

(注) 持株比率は自己株式 (1,824株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	青 島 隆 男	
専 務 取 締 役	桐 山 敏 英	新事業・新商品担当、欧州担当、株式会社スミレックス担当、 リスクマネジメントオフィサー
常 務 取 締 役	佐々木 正 男	技術本部長、アジア担当
常 務 取 締 役	廣 川 功	開発本部長
常 務 取 締 役	大 間 孝	事業管理本部長、安全環境担当、コンプライアンスオフィサー
取 締 役	大 橋 貞 明	ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ取締役社長
取 締 役	山 本 晶 久	北米地域本部長
取 締 役	松 田 雅 之	新日工業株式会社代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 章 平	生産本部長、中国担当
取 締 役	藤 田 伸 弘	グローバル部品事業本部長
取 締 役	森 田 雅 彦	品質保証責任者
取 締 役	柴 行 延	
取 締 役	松 山 誠	松山誠税理士事務所 税理士
常 勤 監 査 役	種 茂 明 久	株式会社スミレックス監査役、佛山市豊富汽配有限公司監事、 武漢金豊汽配有限公司監事
常 勤 監 査 役	一 宮 勇 治	
監 査 役	鈴 木 祐 介	三井法律会計事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役 柴行延氏及び松山誠氏は社外取締役であります。
 2. 常勤監査役 一宮勇治氏及び監査役 鈴木祐介氏は社外監査役であります。
 3. 常勤監査役 一宮勇治氏は、過去に当社の親会社である本田技研工業(株)の経理部門において長年にわたり業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役 柴行延氏及び松山誠氏並びに監査役 鈴木祐介氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、当社は各氏を同取引所に独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 柴行延氏及び松山誠氏並びに監査役 一宮勇治氏及び鈴木祐介氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社及び当社子会社における全ての取締役及び監査役を被保険者として保険会社との間で締結し、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する役員自身の損害等は補償対象外とすることで、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2007年6月22日開催の第21回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名です。

2007年6月22日開催の第21回定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内であります。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(2) 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年5月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役及び監査役の報酬は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計し、多様で優秀な人材を引きつけることができるような水準等を考慮して、株主総会で承認された限度額の範囲内で、職務執行の対価として毎月固定額を支給する基本報酬と、当該事業年度の業績、株主への配当等の事情を勘案した役員賞与によって構成されます。なお、基本報酬と役員賞与の配分は、株主総会で決定した報酬総額に対し、基本報酬を6割から9割の範囲内、役員賞与を4割以内とし、取締役の報酬は取締役会決議、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。なお、取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては事前に独立社外取締役の意見を聴取したうえで決定しており、方針に沿うものであると判断しております。

(3) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	
			基本報酬	業績連動報酬等
取締役 (うち社外取締役)	17 (2)	202 (10)	202 (10)	— —
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	45 (24)	45 (24)	— —
合 計	20	248	248	—

(注) 上記には、2022年6月24日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 松山誠氏は、松山誠税理士事務所の税理士であります。
なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役 鈴木祐介氏は、三井法律会計事務所の弁護士であります。
なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	柴 行 延	当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、警察署長や暴力追放運動推進センター専務理事として培われた知識・経験に基づき、適宜発言を行っております。
取 締 役	松 山 誠	当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、税理士として培われた知識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
常勤監査役	一 宮 勇 治	当事業年度に開催された取締役会10回全て、また、監査役会14回全てに出席し、経理・財務での豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
監 査 役	鈴 木 祐 介	当事業年度に開催された取締役会10回全て、また、監査役会14回全てに出席し、弁護士としての企業法務に関する専門的見地と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド他9社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
4. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬を14百万円支払っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が取締役会において決議した「内部統制システム整備の基本方針」及びその運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社役員及び従業員がとるべき行動の規範を定め、周知徹底を図る。

コンプライアンスに関する事項を統括する役員を設置し、運用体制を整備する。

コンプライアンスに係る内部通報体制を整備する。

(運用状況の概要)

当社役員及び従業員が共有する具体的な行動の指針として「Yutaka行動規範」を制定し、定例ミーティング、入社時研修及び階層別研修の機会を通じて周知徹底をしています。

コンプライアンスに関する取り組みを統括する担当取締役として、コンプライアンスオフィサーを任命するとともに、「CG委員会」を設置して、コンプライアンス体制の整備を行っています。

CG委員会を定期で開催し、内部統制システムの整備・運用状況、企業倫理改善提案窓口の運用状況、コンプライアンス向上に係る施策などを審議しました。

各部門は、法令遵守について自己検証を行い、その検証結果を踏まえた社長直轄の業務監査室による業務監査を実施しました。

内部通報窓口として、「企業倫理改善提案窓口」を設置しております。窓口は社内に加え、弁護士事務所による社外窓口を設置しており、提案者保護を含む社内規程に基づき運用しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、管理方針を定め、適切に保存管理を行う。

(運用状況の概要)

当社における情報管理の方針は、「文書管理規程」及び「機密管理規程」により定められており、取締役の職務執行に係る情報の管理方針も規定されています。

取締役会や経営会議の議事録は開催毎に作成され、上記規程に従い担当部門により永年保存されています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各会議体の審議基準を定め、経営の重要事項に関してはリスクを評価・検討した上で決定する。

リスク管理に関する事項を統括する役員を設置するとともに、リスク管理に関する規程を定め、運用体制を整備する。

(運用状況の概要)

経営上の重要事項は、取締役会、経営会議などで各審議基準に従って審議され、リスクを評価、検討した上で決定しています。

リスクに関する取り組みを統括する担当取締役として、リスクマネジメントオフィサーを任命するとともに、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備を行っています。

「Yutakaグローバルリスクマネジメント規程」を制定し、当社におけるリスク管理の基本方針、リスク情報の収集及び危機発生時の関連組織並びに各自のとるべき行動基準・体制の整備を行い、各部門は、上記規程に基づき定期的にリスクアセスメント及びリスクの未然防止・低減策を行うことで、被害の最小化を図っています。

重要なリスクについては、リスクマネジメントオフィサーにより、対応状況を監視、監督しています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営会議を設置し、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項についての審議を行い、迅速かつ適切な経営判断を行う。

意思決定のスピードアップと業務執行の効率アップを目的とし執行役員制度を導入するとともに、地域・機能別の各本部や主要な組織に本部長等を配置する。

効率的かつ効果的な経営を行うため、経営ビジョン、中期経営計画及び年度毎の事業計画などを定め、その共有を図るとともに進捗状況を監督する。

(運用状況の概要)

経営の重要事項を決定する機関として、取締役会のほか、経営会議などが設置されており、各審議基準により業務執行取締役に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスを明確にしています。

迅速かつ適切な経営判断を行うため、地域・機能別の各本部や主要な組織に、取締役からの権限委譲を受け担当分野の業務を執行する責任者として本部長や執行役員を配置しています。

全役員及び執行役員から構成される経営企画会議にて経営ビジョン、中期経営計画及び年度毎の事業計画を決定し、各本部長をはじめとする業務執行責任者を通じて全社で共有しています。

取締役会は、四半期毎に業務執行の報告を受け、その状況を監視、監督しています。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社役員及び従業員のとるべき行動の規範及びコンプライアンスやリスク管理に関する基本方針を子会社と共有するとともに、運営体制を整備・監督し、当社グループとしてのコーポレートガバナンスの充実に努める。

子会社における経営の重要事項などを当社に報告する体制を整備する。

当社グループとしてコンプライアンスに係る内部通報体制を整備する。

当社グループとしての内部監査体制の充実に努める。

(運用状況の概要)

当社グループは、「Yutaka行動規範」やコーポレートガバナンス及びリスク管理に関する基本方針の共有を図るとともに、地域や子会社毎にCG・リスク管理委員会を設置し、各国の法令・事業環境に合わせた推進を図り、コーポレートガバナンスの充実に努めています。

各子会社は、内部統制体制の整備・運用状況に対し定期的な自己検証を行い、当社にその状況を定期的に報告し、グループとして内部統制が常に有効に機能するように努めています。

子会社の経営の重要事項に関して、当社グループ共通の審議基準に基づき当社への報告又は事前承認を求めるとともに、事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正を確認しています。また、子会社は、当社の審議基準に沿った自社の決裁ルールの整備・運用を行っています。

当社の企業倫理改善提案窓口が、子会社からの内部通報を受け付けるとともに、子会社は自社の内部通報窓口を設置しています。

業務監査室は、当社各部門の内部監査を行うほか、必要に応じて子会社の直接監査を実施しています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役からの要求により業務監査室のスタッフがサポートを実施する。

(運用状況の概要)

業務監査室のスタッフは、監査役との緊密な連携・意思疎通ができる体制により、相互補完した監査業務を実施しています。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を適時・的確に実施し、監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。また、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行わない。

(運用状況の概要)

「監査役への報告基準」を整備し、この基準に基づき関係する取締役や組織が、当社や子会社等の営業の状況、コンプライアンスやリスク管理等の内部統制システムの整備及び運用の状況等について、監査役への報告をするほか、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告を行っています。

監査役に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いはしていません。

⑧ 監査役の職務執行について生ずる費用の処理に関する方針、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われるために、必要な体制を整備する。

監査役の職務執行に必要な費用は、当社規則に則って会社が負担する。

(運用状況の概要)

監査役会は、社外監査役を含めた各監査役が監査役会の定めた監査の方針・業務分担に従い、経営会議及び取締役会へ出席して必要に応じて質疑を行い意見を述べるほか、業務執行状況の調査を通じて取締役の職務遂行の適正性について監査を行っています。

また、監査役と業務監査室が緊密に連携して、当社や子会社の業務監査を実施しています。

監査役の職務執行に関する費用は、事業年度毎に監査役からの提案に基づいて必要な予算を確保し、社内規程により処理をしています。

(注) 事業報告の記載数値のうち、百万円単位については、単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	143,632	流 動 負 債	98,226
現金及び現金同等物	33,696	営業債務及びその他の債務	72,532
営業債権及びその他の債権	80,937	借 入 金	6,294
棚 卸 資 産	27,221	未 払 法 人 所 得 税 等	882
その他の流動資産	1,777	そ の 他 の 流 動 負 債	18,518
非 流 動 資 産	56,002	非 流 動 負 債	3,987
有形固定資産	50,514	借 入 金	290
無 形 資 産	639	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,588
退職給付に係る資産	1,650	繰 延 税 金 負 債	486
繰延税金資産	2,403	そ の 他 の 非 流 動 負 債	1,622
その他の非流動資産	796		
資 産 合 計	199,633	負 債 合 計	102,213
		資 本	
		親会社の所有者に帰属する持分合計	88,176
		資 本 金	1,754
		資 本 剰 余 金	1,273
		利 益 剰 余 金	79,244
		自 己 株 式	△3
		その他の資本の構成要素	5,908
		非 支 配 持 分	9,245
		資 本 合 計	97,421
		負 債 及 び 資 本 合 計	199,633

連結包括利益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	218,004
売上原価	198,788
売上総利益	19,216
販売費及び一般管理費	15,436
その他の収益	651
その他の費用	578
営業利益	3,853
金融収益	1,820
金融費用	740
税引前利益	4,933
法人所得税費用	3,294
当期利益	1,639
その他の包括利益	
純損益に振替えられることのない項目	
確定給付負債(資産)の純額の再測定	562
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	10
純損益に振替えられることのない項目合計	572
純損益に振替えられることのある項目	
在外営業活動体の換算差額	2,470
純損益に振替えられることのある項目合計	2,470
その他の包括利益(税引後)合計	3,042
当期包括利益	4,681
当期利益の帰属	
親会社の所有者	1,444
非支配持分	195
当期利益の帰属	1,639
親会社の所有者	4,246
非支配持分	434
当期包括利益	4,681

連結持分変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素 確定給付負債 (資産)の純 額の再測定
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
2022年4月1日 残高	1,754	—	78,360	△3	—	
当期利益			1,444			
その他の包括利益					562	
当期包括利益	—	—	1,444	—	562	
配当金			△1,126			
子会社に対する所有持分の 変動額		1,273	—			
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			567		△562	
所有者との取引等合計	—	1,273	△560	—	△562	
2023年3月31日 残高	1,754	1,273	79,244	△3	—	

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計	
	その他の資本の構成要素			親会社 所有者 に 帰属 する 持分				
	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 の純変動	在外営業 の 活 動 換 算 差 額	その他の 資本の構成 要素合計					
2022年4月1日 残高	12	3,684	3,697	83,808	11,166	94,974		
当期利益			—	1,444	195	1,639		
その他の包括利益	7	2,233	2,802	2,802	239	3,042		
当期包括利益	7	2,233	2,802	4,246	434	4,681		
配当金			—	△1,126	△1,687	△2,813		
子会社に対する所有持分の 変動額	△1	△24	△24	1,248	△669	579		
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	△5		△567	—	—	—		
所有者との取引等合計	△5	△24	△591	122	△2,356	△2,234		
2023年3月31日 残高	14	5,894	5,908	88,176	9,245	97,421		

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRSという）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 12 社

② 連結子会社の名称

株式会社スミレックス

新日工業株式会社

カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド

ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド

ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド

ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア

佛山市豊富汽配有限公司

武漢金豊汽配有限公司

ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド

ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ

ユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッド

ユタカ・テクノロジーズ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ

(3) 会計方針に関する事項

① 外貨換算

イ. 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が計算書類を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レート、又は取引日の為替レートに近似するレートを使用しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる為替差額は、純損益として認識しております。

ロ. 在外営業活動体の計算書類

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は期中平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の計算書類から発生した為替換算差額は連結包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累計額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」として計上しております。

在外営業活動体の為替換算差額の累計額は、支配の喪失をした場合には、処分した期間に純損益として認識しております。

② 金融商品

イ. 金融資産

金融資産は当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産に分類されずに公正価値で測定することとされた金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に公正価値の事後的な変動をその他の包括利益を通じて測定することを選択しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得時に直接起因する取引費用を加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については純損益として認識しております。

ロ. 金融負債

金融負債はその当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債及び償却原価で測定する金融負債に分類しております。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引費用を減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づき償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

ハ. デリバティブ

デリバティブは公正価値で当初測定しております。また、当初測定後は公正価値で測定し、その事後的な変動は純損益として認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計は適用しておりません。

③ 有形固定資産

有形固定資産は原価法を適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 2～20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

④ 無形資産

イ. 研究開発

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、無形資産として資産計上しております。

償却費は、見積耐用年数にわたり定額法で計上しております。見積耐用年数は、当社グループの製品が搭載される特定の二輪車及び四輪車製品が製造・販売される期間の見積ライフサイクル（主に5年）を採用しております。見積耐用年数、償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

ロ. ソフトウェア

内部利用のソフトウェアは、当初認識時に取得原価で測定しております。準備段階において発生した内部及び外部費用は発生時の費用とし、開発段階において発生した内部及び外部費用は無形資産に計上しております。導入後に発生するメンテナンスなどの費用は発生時の費用としております。

償却費は、見積耐用年数（主に5年）にわたり定額法で計上しております。見積耐用年数、償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

⑤ リース

借手としてのリース取引について、使用権資産は、リース開始日にリース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行っており、リース期間にわたって定額法により減価償却しております。

リース負債は、残存リース料を借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、リース料は、利息法に基づき、金利費用とリース負債の返済額とに配分しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

貸手としてのリース取引について、重要なものはありません。

⑥ 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い価額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、主として総平均法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積り販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

⑦ 従業員給付

イ. 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。

(a) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。

割引率は将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に応じた期末日の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除し算定しております。また、勤務費用と確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、発生した会計期間において純損益として認識しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、制度資産に係る利息収益及び確定給付制度債務に係る利息費用から構成されております。利息純額は、確定給付制度債務の現在価値の測定に用いられるものと同じ割引率を乗じて算定しております。

過去勤務費用は、発生した期間の純損益にて認識しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期間においてその他の包括利益にて認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

なお、加盟している複数事業主制度については関連する確定給付制度債務、制度資産及び費用に対する当社の比例的な取り分を、他の確定給付制度と同様の方法で会計処理しております。

(b) 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

ロ. その他の長期従業員給付

年金制度以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

ハ. 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当期勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しております。賞与については、当社及び子会社が支払いを行う法的債務または推定的債務を有しており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しております。

⑧ 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益として認識しております。

⑨ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、製品の販売については、通常は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で測定しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されず、会計上の見積りの変更は、見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

連結計算書類の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

有形固定資産、及び無形資産等の非金融資産について、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、減損の兆候があるものとして、その資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積っています。

減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、及び回収可能価額の見積りは合理的であると判断しています。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により非金融資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で減損損失を計上する可能性があります。

当連結会計年度においては、連結財政状態計算書において有形固定資産50,514百万円、無形資産639百万円を計上しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来減算一時差異、繰越欠損金及び税額控除のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り繰延税金資産を認識しています。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っています。

繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり実施している見積りは合理的であると判断しています。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で繰延税金資産を減額する可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合には、繰延税金資産が増減する可能性があります。

当連結会計年度においては、2,403百万円を繰延税金資産として計上いたしました。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 141,112百万円

(2) 保証債務

「ホンダ住宅共済会」会員である当社の従業員の銀行借入について本田技研工業株式会社の保証に基づく求償権の履行に対する債務 28百万円

4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	14,820千株	－千株	－千株	14,820千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	2千株	－千株	－千株	2千株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	593	40	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	533	36	2022年9月30日	2022年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2023年6月23日開催の第37回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

付議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	533	利益剰余金	36	2023年3月31日	2023年6月26日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に関するリスク管理の基本方針

当社グループでは、主に自動車部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運用資金を銀行借入により調達しております。

なお、当社グループでは、リスクをリスク項目毎に分類・定義した上で、リスクの性質に応じた管理を行っております。

②金融商品のリスク

イ. 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかつた場合に負う財務上の損失リスクです。

当社グループでは、現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

営業債権及びその他の債権は顧客の信用リスクに晒されております。営業活動から生じる債権は、その多くが本田技研工業株式会社とそのグループ会社に対するものであり同グループの信用リスクに晒されておりますが、その信用力は高く信用リスクは限定的であります。当該リスクに関しては、当社は、販売管理規程に従い債権管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 流動性リスク

流動性リスクとは、現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に直面するリスクです。

当社グループにおいては、営業債務及びその他の債務、借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手許資金流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクを管理しております。

ハ. 市場リスク

(a) 為替変動リスク

当社グループは、外貨建ての輸出入取引・外国間取引などの事業活動が行われており、その収益・費用などは主に外国通貨による受払いとして発生する一方、当社グループの連結決算上の報告通貨が日本円であることから、外貨建ての対日本円での為替リスクに晒されております。

当社グループでは、外貨建ての金銭債権債務について、通貨別の期日及び残高管理を行い早期に回収・支払いすることにより、リスクの低減を図っております。また、外貨建ての受取配当金について、先物為替予約等を利用して、リスクの低減を図っております。

(b) 金利変動リスク

当社グループは、運転資金の調達や固定資産取得等のため金融機関からの借入などを通じて資金調達を行っており、金利変動リスクに晒されております。当社グループは、その金利変動リスクを回避するために、長期借入金に対して支払利息の固定化を行っており、この結果、金利変動リスクは僅少であります。

(c) 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループにおける資本性金融商品は、取引先企業との業務等に関する株式であり、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されています。

当社グループでは、取引先企業との業務等に関する株式については定期的に公正価値と発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案し、継続的に保有しております。また、保有している資本性金融商品は少額であるため、当該リスクが当社グループの純損益及びその他の包括利益に与える影響は軽微であります。

(2) 金融商品の公正価値に関する状況

①金融商品の種類別の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	33,696	33,696
営業債権及びその他の債権	80,937	80,937
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	39	39
金融資産合計	114,672	114,672
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	72,532	72,532
借入金	6,584	6,574
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	51	51
金融負債合計	79,167	79,157

②金融商品の公正価値算定方法

イ. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務のうち、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

ロ. その他の金融資産

その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。非上場会社普通株式は割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

ハ. 借入金

借入金は、将来キャッシュ・フローを新たに同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

ニ. デリバティブ

当連結会計年度より、当社の海外子会社からの配当金に係る為替変動リスクに関して、先物為替予約取引等のデリバティブを利用し、リスクの低減を行っております。

デリバティブは取引先金融機関から提示された為替相場の観察可能な市場データに基づいて算定しております。

なお、デリバティブ取引は当該リスクを低減するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

③連結財政状態計算書において認識している公正価値測定の高階層キー

以下は公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析したものです。以下のように定義づけられております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値により測定された金融商品

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	31	-	8	39
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	51	-	51

当連結会計年度において、レベル1、2及び3間の振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
期首残高	8
その他の包括利益	-
取得	-
処分	-
期末残高	8

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社の所有者に帰属する持分 | 5,950円52銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 97円42銭 |

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益の分解

顧客との契約の固有の事実及び状況を考慮した結果、報告セグメントを自動車部品四輪、自動車部品二輪、汎用部品別に売上収益を分解しています。また、地域別の収益は、販売元の所在地に基づき分解しております。

当社グループの当連結会計年度における、これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	日本	北米	アジア	中国	その他	合計
自動車部品四輪	22,758	57,099	12,612	106,320	1,125	199,914
自動車部品二輪	1,710		15,007			16,717
汎用部品	1,372					1,372
合計	25,841	57,099	27,619	106,320	1,125	218,004

(注) 売上収益は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (3) 会計方針に関する事項」の「⑨重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	50,701	52,454

②残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社の残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。

8. その他の注記

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動

当社は、当社の連結子会社である佛山市豊富汽配有限公司の持分の一部を売却しました。この結果、当社グループの同社に対する所有持分は84%から80%へ減少しましたが、売却後も当社は佛山市豊富汽配有限公司を支配しております。

当該持分売却に伴う非支配持分との取引の概要は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
売却対価	781
非支配持分の増加額	△438
資本剰余金の増加額	344

当社は、当社の連結子会社である新日工業株式会社の株式の一部を追加取得しました。この結果、当社グループの同社に対する所有持分は52%から62%へ増加しました。

当該株式取得に伴う非支配持分との取引の概要は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
非支配株主に支払った対価	△100
取得した非支配持分の帳簿価額	1,131
資本剰余金の増加額	1,031

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	33,126	流動負債	12,677
現金及び預金	6,248	電子記録債権	382
売掛金	17,413	買掛金	9,539
仕掛金	800	リース債権	52
原材料及び貯蔵品	1,239	未払金	607
前払費用	1,441	未払費用	1,008
前払入金	12	預り金	69
未償還の資産	38	賞与引当金	793
未収消費税	3,607	設備関係電子記録債権	116
その他の資産	1,819	未払法人税等	60
	111	その他	51
	396	固定負債	746
固定資産	30,311	リース債権	94
(有形固定資産)	11,473	退職給付引当金	632
建物	3,172	製品保証引当金	20
構築物	181	負債合計	13,422
機械及び装置	4,238	純資産の部	
車両運搬具	55	株主資本	50,014
工具、器具及び備品	339	資本剰余金	1,754
土地	3,101	資本準備金	547
リース資産	133	利益剰余金	47,716
建設仮勘定	253	利益準備金	152
(無形固定資産)	99	その他利益剰余金	47,564
ソフトウェア	70	別途積立金	40,090
電話加入権	0	繰越利益剰余金	7,474
電気通信施設利用権	30	自己株式	△3
(投資その他の資産)	18,739	純資産合計	50,014
関係会社株式	11,266	負債純資産合計	63,437
関係会社出資金	5,008		
前払年金費用	1,860		
繰延税金資産	596		
その他	30		
貸倒引当金	△21		
資産合計	63,437		

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	34,666
売上原価	29,180
販売費及び一般管理費	5,485
営業外損	5,939
営業外収入	△454
受取利息	14
受取配当	5,562
受取賃借料	5
雑益	471
営業外収入	67
支払利息	2
減価償却	3
雑損失	10
経常利益	14
特別利益	5,651
固定資産売却益	1
関係会社出資売却益	703
特別損失	705
固定資産廃棄損	21
特別退職金	430
税引前当期純利益	451
法人税、住民税及び事業税	1,364
法人税等調整額	△149
当期純利益	5,904
	1,215
	4,690

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 株 己 式	株 主 資 本 計 合		
		資 準 備 金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	其 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金				
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金 計 合				
2022年4月1日 残高	1,754	547	547	152	41,290	2,710	44,152	△3	46,451	46,451
事業年度中の変動額										
別途積立金の取崩			—		△1,200	1,200	—		—	—
剰余金の配当			—			△1,126	△1,126		△1,126	△1,126
当期純利益			—			4,690	4,690		4,690	4,690
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△1,200	4,764	3,564	—	3,564	3,564
2023年3月31日 残高	1,754	547	547	152	40,090	7,474	47,716	△3	50,014	50,014

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

・通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

② 無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、翌事業年度支払予定額のうち、当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- ④ 製品保証引当金 販売した製品に係るクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、製品の販売については、通常は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、主として子会社との契約に基づく売上高ベースのロイヤルティ等に係る収益は、算定基礎となる売上が発生した時点で収益を認識しています。また、収益は、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で測定しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更

時価の算定に関する会計基準の適用指針

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

(1) 固定資産の減損

有形固定資産 11,473百万円

無形固定資産 99百万円

当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法については、連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記(1) 非金融資産の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産 596百万円

当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法については連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記(2) 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

42,775百万円

(2) 保証債務

「ホンダ住宅共済会」会員である当社の従業員の銀行借入について本田技研工業株式会社の保証に基づく求償権の履行に対する債務

28百万円

関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務

カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド

4,373百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権

20,275百万円

② 短期金銭債務

7,833百万円

(4) その他

有形固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額

土地

400百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高

32,490百万円

② 仕入高

11,704百万円

③ 営業取引以外の取引高

5,624百万円

(2) 特別退職金

当社において実施した早期退職の募集に伴う割増退職金及び希望者に対する再就職支援金を退職特別加算金として特別損失に430百万円計上しております。

(3) 関係会社出資金売却益

当社の連結子会社である佛山市豊富汽配有限公司の出資金の一部を譲渡したものであります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	1,824株	－株	－株	1,824株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	3,561百万円
賞与引当金	237百万円
減価償却超過額	170百万円
減損損失	880百万円
退職給付引当金	189百万円
棚卸資産評価損	61百万円
未払社会保険料	36百万円
ソフトウェア	86百万円
その他	38百万円
繰延税金資産小計	5,257百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,561百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△546百万円
評価性引当額小計	△4,106百万円
繰延税金資産合計	1,151百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△555百万円
繰延税金資産の純額	596百万円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピューター・サーバー（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針に係る事項(2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	本田技研工業株式会社	被所有 直接69.7%	当社製品の 販売 材料の仕入	製品の販売 (注1)	22,352	売掛金	9,590
				原材料の仕入 (注1)	6,844	買掛金	7,236

(2) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	カーディントン・ キュタカ・テクノロ ジー・インコーポ レーテッド	所有 直接100.0%	当社製品の 販売 債務保証 役員の兼任 資金の貸付	部品・設備 の販売等及 びロイヤル ティ収入 (注1、注2)	3,095	売掛金	2,705
				債務保証 (注4)	4,373		
				保証料の 受入れ (注4)	37		
子会社	佛山市豊富 汽配有限公司	所有 直接 77.8% 間接 2.2%	当社製品の 販売 役員の兼任	部品・設備 の販売等及 びロイヤル ティ収入・ ブランド 使用料 (注1、注2、 注3)	2,184	売掛金	1,512
子会社	武漢金豊 汽配有限公司	所有 直接 80.0%	当社製品の 販売 役員の兼任	部品・設備 の販売等及 びロイヤル ティ収入・ ブランド 使用料 (注1、注2、 注3)	736	売掛金	552

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	ユタカ・テクノロ ジーズ・デ・メキ シコ・エス・エイ ・デ・シー・ブイ	所有 直接 99.0% 間接 1.0%	当社製品の 販売 債務保証 役員の兼任	部品・設備 の販売等及 びロイヤルテ ィ収入 (注1、注2)	2,046	売掛金	1,335
子会社	新日工業株式会社	所有 直接 62.0%	新日工業株 式会社製品 の購入 役員の兼任	製品の購入 (注1)	4,181	買掛金	356
子会社	株式会社スミレックス	所有 直接 100.0%	株式会社ス ミレックス 製品の購入 役員の兼任	製品の購入 (注1)	7,330	買掛金	91

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) ロイヤルティ収入については契約に基づき子会社製品売上に一定の割合を乗じた金額を享受しております。
- (注3) ブランド使用料については契約に基づき子会社製品売上に一定の割合を乗じた金額を享受しております。
- (注4) カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドの銀行借入（短期借入金 4,373百万円）につき、債務保証を行ったものであり、平均残高に対し、年率1.0%の保証料を受領しております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,375円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 316円48銭 |

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社 ユタカ技研
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 能 周
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 真 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユタカ技研の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ユタカ技研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社 ユタカ技研
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 能 周
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 真 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユタカ技研の2022年4月1日から2023年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として一部の監査等にWeb会議システムを利用するなどして行い、当初の監査計画をほぼ実行しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

株式会社ユタカ技研 監査役会

常勤監査役 種 茂 明 久 ⑩

常勤監査役(社外監査役) 一 宮 勇 治 ⑩

社外監査役 鈴 木 祐 介 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第37期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

2023年3月31日を基準日として、当社普通株式1株につき、金36円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は533,454,336円となります。

(中間配当金36円と合わせ年間配当金は72円となります。)

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項。

① 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 4,200,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 4,200,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役13名全員が任期満了となります。
つきましては、改めて取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

1. あおしま **青島** たか お **隆男** (1966年2月11日生) 再任 所有する当社株式の数 6,200株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年4月	プレス技研工業(株) (現当社) 入社	2019年10月	当社 取締役 中国地域本部長
2015年4月	武漢金豊汽配有限公司総経理		生産副本部長
2018年4月	当社 中国地域本部長		佛山市豊富汽配有限公司董事長
	佛山市豊富汽配有限公司董事長		佛山優達佳汽配有限公司董事長
	佛山優達佳汽配有限公司董事長		武漢金豊汽配有限公司董事長
	武漢金豊汽配有限公司董事長	2020年4月	当社 取締役 生産本部長
2018年6月	当社 取締役 中国地域本部長		中国担当
	佛山市豊富汽配有限公司董事長	2020年6月	当社 常務取締役 生産本部長
	佛山優達佳汽配有限公司董事長		中国担当
	武漢金豊汽配有限公司董事長	2022年4月	当社 常務取締役 事業戦略担当
		2022年6月	当社 代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

青島隆男氏は、製造領域、海外及び経営における豊富な経験と見識を兼ね備えており、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上の実現に必要な人材と考え、引き続き取締役候補者いたしました。

2. きりやま としひで 桐山 敏英

(1965年4月18日生) 再任

所有する当社株式の数 6,000株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年4月	プレス技研工業(株)（現当社）入社	2019年4月	当社 取締役 グローバル部品事業本部長 欧州担当 リスクマネジメントオフィサー
2010年4月	当社 技術開発室長	2021年4月	当社 取締役 北米地域本部長
2013年6月	アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノ ジーズ・リミテッド・ライアビリティ・ カンパニー取締役社長	2022年4月	当社 取締役 グローバル新機種統括 南米・欧州担当 (株)スミレックス担当 新日工業(株)担当 リスクマネジメント オフィサー
2016年4月	ユーワイエス・リミテッド取締役社長	2022年6月	当社 専務取締役 新事業・新商品担当 グローバル新機種統括 欧州担当 (株)スミレックス担当 リスクマネジメン トオフィサー
2017年4月	当社 執行役員 ユーワイエス・リミテッド取締役社長	2023年4月	当社 専務取締役 新事業・新商品担当 グローバル新機種統括 南米担当 (株)スミレックス担当 リスクマネジメン トオフィサー（現任）
2018年4月	当社 執行役員 欧州担当 ユーワイエス・リミテッド取締役社長		
2018年6月	当社 取締役 欧州担当 ユーワイエス・リミテッド取締役社長		

取締役候補者とした理由

桐山敏英氏は、技術開発領域、海外及び経営における豊富な経験と見識を兼ね備えており、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上の実現に必要な人材と考え、引き続き取締役候補者としていたしました。

3. さ さ き まさお 佐々木 正男

(1963年7月3日生) 再任

所有する当社株式の数 6,100株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年4月	(株)鳥居塗装工場（現当社）入社	2017年6月	当社 取締役 アジア地域本部長
2012年4月	当社 部品事業部長	2018年4月	当社 取締役 北米地域本部長
2014年4月	ユタカ・オートパーツ・インドア・ プライベート・リミテッド取締役社長	2020年4月	当社 取締役 技術本部長 アジア担当
2016年4月	当社 アジア地域副本部長 ユタカ・オートパーツ・インドア・ プライベート・リミテッド取締役社長	2020年6月	当社 常務取締役 技術本部長 アジア担当
2017年4月	当社 アジア地域本部長	2021年4月	当社 常務取締役 技術本部長 部品戦 略統括 アジア担当（現任）

取締役候補者とした理由

佐々木正男氏は、部品事業領域、海外及び経営における豊富な経験と見識を兼ね備えており、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上の実現に必要な人材と考え、引き続き取締役候補者としていたしました。

4. ひろ かわ いさお 廣川 功

(1965年2月2日生) 再任

所有する当社株式の数 5,500株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年4月	当社入社	2019年6月	当社 取締役 北米地域副本部長
2009年4月	当社 栃木開発センター 第三開発室長		カーディントン・ユタカ・テクノロジー
2013年4月	佛山優達佳汽配有限公司総経理		ズ・インコーポレーテッド取締役社長
2017年4月	当社 部品事業部長	2020年4月	当社 取締役 北米地域本部
2017年10月	カーディントン・ユタカ・テクノロジー	2021年4月	当社 取締役 グローバル部品事業本部
	ズ・インコーポレーテッド取締役社長		長 リスクマネジメントオフィサー
2019年4月	当社 北米地域副本部長	2022年4月	当社 取締役 開発本部長
	カーディントン・ユタカ・テクノロジー	2022年6月	当社 常務取締役 開発本部長（現任）
	ズ・インコーポレーテッド取締役社長		

取締役候補者とした理由

廣川功氏は、開発領域、部品事業領域、海外及び経営における豊富な経験と見識を兼ね備えており、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上の実現に必要な人材と考え、引き続き取締役候補者としていたしました。

5. おお ま たかし 大間 孝

(1965年4月29日生) 再任

所有する当社株式の数 4,800株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1993年10月	当社入社	2020年4月	当社 執行役員 事業管理本部長
2016年4月	当社 法務室長		安全環境担当 コンプライアンスオフィ
2019年4月	当社 執行役員 事業管理副本部長		サー
	人事・総務部長	2020年6月	当社 取締役 事業管理本部長
			安全環境担当 コンプライアンスオフィ
			サー
		2022年6月	当社 常務取締役 事業管理本部長
			安全環境担当 コンプライアンスオフィ
			サー（現任）

取締役候補者とした理由

大間孝氏は、事業管理領域における豊富な経験と見識を兼ね備え、現在はそれらの経験を活かし事業管理本部長及びコンプライアンスオフィサーとしてコーポレートガバナンスの強化に努めており、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上の実現に必要な人材と考え、引き続き取締役候補者としていたしました。

6. やまもと あきひさ 山本 晶久

(1967年1月15日生) 再任

所有する当社株式の数 4,800株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年4月	当社入社	2016年4月	当社	営業部長
2014年4月	カーディントン・ユタカ・テクノロジー・インコーポレーテッド副社長	2020年4月	当社	営業購買本部長
		2020年6月	当社	取締役 営業購買本部長
		2022年4月	当社	取締役 北米地域本部長（現任）

取締役候補者とした理由

山本晶久氏は、営業・購買領域及び海外における豊富な経験と見識を有しており、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上の実現に必要な人材と考え、引き続き取締役候補者としていたしました。

7. まつだ まさゆき 松田 雅之

(1964年9月23日生) 再任

所有する当社株式の数 3,100株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年4月	プレス技研工業(株)（現当社）入社	2020年4月	当社	執行役員 技術本部 副本部長
2016年6月	アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジー・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー取締役社長	2021年4月	当社	執行役員 新日工業(株) 社長付
		2021年6月	当社	執行役員 新日工業(株)代表取締役社長
2019年4月	当社 生産本部 生産本部付 技術統括	2022年6月	当社	取締役 新日工業(株)代表取締役社長（現任）

[重要な兼職の状況]
新日工業(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

松田雅之氏は、技術開発領域、海外及び経営における豊富な経験と見識を兼ね備えており、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上の実現に必要な人材と考え、引き続き取締役候補者としていたしました。

8. 鈴木 章平

(1972年10月10日生)

再任

所有する当社株式の数 3,400株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1991年4月	当社入社	2020年4月	当社 執行役員 中国地域本部長
2018年4月	武漢金豊汽配有限公司総経理	2022年4月	当社 執行役員 生産本部長 中国担当
		2022年6月	当社 取締役 生産本部長 中国担当（現任）

取締役候補者とした理由

鈴木章平氏は、製造領域、海外及び経営における豊富な経験と見識を兼ね備えており、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上の実現に必要な人材と考え、引き続き取締役候補者いたしました。

9. 藤田 伸弘

(1969年4月26日生)

再任

所有する当社株式の数 3,400株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1998年5月	当社入社	2020年6月	当社 事業戦略室 主任技師
2015年6月	当社 購買部 新機種ブロック ブロッ クリーダー	2022年4月	当社 グローバル部品事業本部長
		2022年6月	当社 取締役 グローバル部品事業本部 長（現任）

取締役候補者とした理由

藤田伸弘氏は、営業・購買領域及び事業戦略領域における豊富な経験と見識を兼ね備えており、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上の実現に必要な人材と考え、引き続き取締役候補者いたしました。

10. 森田 雅彦

(1972年9月26日生) 再任

所有する当社株式の数 3,100株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1997年7月	当社入社	2021年4月	当社	三重製作所長
2020年6月	ユタカ・テクノロジーズ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ社長	2022年4月	当社	品質保証責任者
		2022年6月	当社	取締役 品質保証責任者（現任）

取締役候補者とした理由

森田雅彦氏は、品質領域、海外及び経営における豊富な経験と見識を兼ね備えており、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上の実現に必要な人材と考え、引き続き取締役候補者といたしました。

11. 松山 誠

(1956年6月16日生) 再任 社外

所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1979年4月	名古屋国税局入局	2016年7月	磐田税務署長
1991年2月	税務大学校名古屋研修所教育官	2017年8月	松山誠税理士事務所 税理士（現任）
2007年7月	昭和税務署副署長	2020年6月	当社 社外取締役（現任）
2015年7月	名古屋国税局徴収部主任国税訟務官		[重要な兼職の状況]
			松山誠税理士事務所 税理士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

松山誠氏は、税理士として培われた専門的な知識と豊富な経験を当社の経営に対し、的確な助言をいただけるとともに必要な監督機能を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。

12. 森田 幸光

もり た ゆき みつ

(1957年10月16日生)

新任

社外

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1976年4月 静岡県警察官拝命

2017年4月 静岡県警察刑事部長

2014年3月 静岡県警察沼津警察署長

2018年4月 自動車安全運転センター静岡県事務所長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

森田幸光氏は、警察署長や刑事部長、自動車安全センター静岡県事務所長として培われた知識・経験を当社の経営に活用することで、当社のコーポレート・ガバナンスをさらに充実したものにすることが可能であると判断し、社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 松田雅之氏は、新日工業㈱代表取締役社長であり、同社は当社との間に部品の売買等の取引を行っております。
2. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 松山誠氏及び森田幸光氏は、社外取締役候補者であります。
4. 松山誠氏及び森田幸光氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 松山誠氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、同氏を引き続き独立役員とする予定です。また、森田幸光氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は松山誠氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を継続する予定であります。また、森田幸光氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。なお、当該保険契約の概要等は事業報告14頁をご参照ください。

取締役候補者のスキルマトリックスについて

当社取締役会が果たしていくべき監督機能を継続的に向上させることを目的に、取締役が保有する多様なスキルをマトリックス化し、以下のとおり開示します。

	専門性と経験						
	企業経営	生産・品質	開発・技術	営業・調達	事業管理 (財務・会計・ 労務・法務)	コンプライアンス・ リスクマネジメント	海外勤務
青島 隆男	○	○					○
桐山 敏英	○		○			○	○
佐々木 正男	○		○				○
廣川 功	○		○			○	○
大間 孝	○				○	○	
山本 晶久	○			○			○
松田 雅之	○	○	○				○
鈴木 章平	○	○					○
藤田 伸弘	○		○	○			○
森田 雅彦	○	○					○
松山 誠 ※					○		
森田 幸光※						○	

※独立社外取締役

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役種茂明久氏及び鈴木祐介氏が任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

1. ^{たねも}種茂 ^{あきひさ}明久 (1963年10月25日生) 再任 所有する当社株式の数 11,000株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1986年4月	プレス技研工業(株)（現当社）入社	2014年6月	当社 取締役 営業購買本部長 (株)スミレックス担当
2010年4月	当社 営業部長	2019年4月	当社 取締役
2012年1月	カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド副社長	2019年6月	当社 監査役（現任）
2014年4月	当社 営業購買本部長 (株)スミレックス担当	[重要な兼職の状況] (株)スミレックス監査役、佛山市豊富汽配有限公司監事 武漢金豊汽配有限公司監事	

監査役候補者とした理由

種茂明久氏は、当社の取締役をはじめ長年にわたり要職を歴任され、当社全般、主として営業・購買部門、海外子会社での豊富な経験・見識を兼ね備えており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、監査役として職責を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者といたしました。

2. ^{すずき}鈴木 ^{ゆうすけ}祐介 (1977年7月14日生) 再任 社外 所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2001年4月	鉄道情報システム(株)入社	2017年6月	当社 監査役（現任）
2009年12月	弁護士登録 三井法律会計事務所弁護士（現任）	[重要な兼職の状況] 三井法律会計事務所弁護士	

社外監査役候補者とした理由

鈴木祐介氏は、弁護士として企業法務に精通し企業経営を統治する十分な見識を有しており、弁護士として培われた専門的な法律全般に関する知識を、当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

- (注) 1. 当社と各監査役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木祐介氏は、社外監査役候補者であります。
3. 鈴木祐介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、同氏を引き続き独立役員とする予定です。
4. 当社は鈴木祐介氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。なお、当該保険契約の概要等は事業報告14頁をご参照ください。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2022年6月24日開催の第36回定時株主総会において補欠監査役に選任された佐々木慎吾氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされており、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

さ さ き しん ご
佐々木 慎吾 (1984年7月31日生) 社外 所有する当社株式の数 一株

略歴（重要な兼職の状況）

2011年12月 弁護士登録 [重要な兼職の状況]
三井法律会計事務所弁護士（現任） 三井法律会計事務所弁護士

補欠の社外監査役候補者とした理由

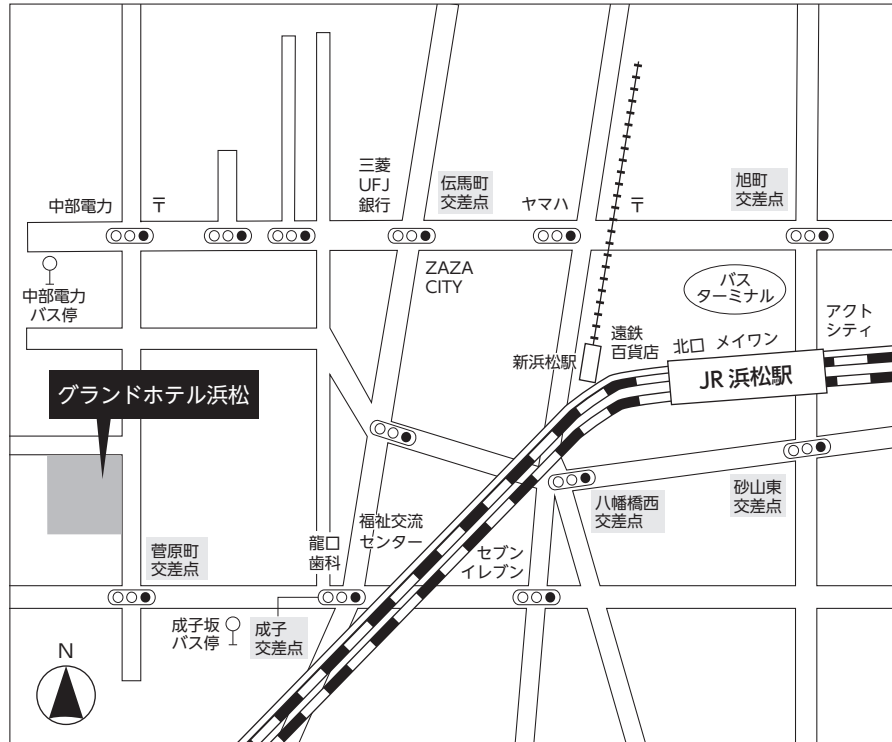
佐々木慎吾氏は、弁護士として企業法務に精通し企業経営を統治する十分な見識を有しており、弁護士として培われた専門的な法律全般に関する知識を、当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者いたしました。

なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 当社と佐々木慎吾氏との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐々木慎吾氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 佐々木慎吾氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 佐々木慎吾氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は役員等賠償責任保険契約を締結しており、佐々木慎吾氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。なお、当該保険契約の概要等は事業報告14頁をご参照ください。

以 上

株主総会会場ご案内図



グランドホテル浜松

孔雀 (2階)

所在地 静岡県浜松市中区東伊場1-3-1

TEL 053-(452)-2112

●路線バス 浜松駅よりバスターミナルへ

<3番のりば> 9 鴨江・医療センター行

9-22 鴨江・大平台一丁目行⇒中部電力バス停下車

<5番のりば> 20 宇布見・山崎行⇒成子坂バス停下車

●タクシーの場合 JR浜松駅より約5分

<ご注意>

駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。